

## スーパーL資金の「金利負担軽減措置」の取扱いを継続

日本公庫は、「人・農地プラン」に基づき、競争力・体質強化に向けて意欲的に生産拡大等に取り組む農業者を支援するため、スーパーL資金の金利負担軽減措置の取扱いを実施しています。

### 【制度の概要】

#### — スーパーL資金の金利負担軽減措置 —

対 象 者：人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等

お使用みち：設備資金、長期運転資金

借入限度額：【個人】 3億円（複数部門経営等は6億円）

【法人】 10億円（常時従事者数に応じ20億円）

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

金 利：0.2%～0.3%（固定金利）（平成29年11月8日現在）

措置内容：貸付当初5年間実質無利子化（予算枠がなくなり次第終了となります）

### ○ その他

- ・ ご相談を希望される方は別紙の「ご相談申込票」を公庫あてにFAXしてください。当方より折り返しご連絡いたします。
- ・ ご相談からご送金 まで概ね2～3カ月要しますので、余裕をもってご相談ください。
- ・ 経営内容・相談内容によってはご希望に沿えない場合がございますので、予めご了承ください。

#### （お問い合わせ先）

日本政策金融公庫 静岡支店農林水産事業 農業食品課 Tel:054-205-6070  
〒420-0851 静岡市葵区黒金町 59-6 大同生命静岡ビル 6階

